

燃やせない/キケンごみの 収集日が わります!

令和7年4月から、市内の一部地域において「燃やせない/キケンごみ」の収集日が変わります。現在、「燃やせない/キケンごみ」の収集日は第2週または第3週となっているため、第4週に資源物が大量に排出されています。収集日の変更により、週ごとの資源物の収集量を均等にし、ごみ処理経費の増加を抑えることで、引き続き資源物を無料で回収できるようにしたいと考えております。

具体的な変更点は、以下のとおりです。

変更前 燃やせない/キケンごみ 第3水曜日

令和7年4月1日から

変更後

燃やせない/キケンごみ 第1水曜日

資源物は第1水曜日以外の水曜日となります。

※ 燃やせるごみ、生ごみの変更はありません。

※ 新しい収集日カレンダーは令和7年3月頃に配布予定です。

お問い合わせ

恵庭市 生活環境部

ゼロカーボン推進室 廃棄物管理課

☎ 0123-33-3131

(内線1131・1133・1139)

燃やせない/キケンごみの日
ってついつい忘れちゃう…。

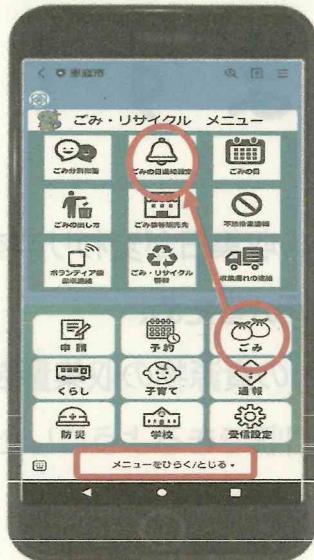
そんなアナタに！

ぜひ**裏面**をご覧ください▶



恵庭市公式LINEで 便利な機能をご紹介

ごみの日通知機能

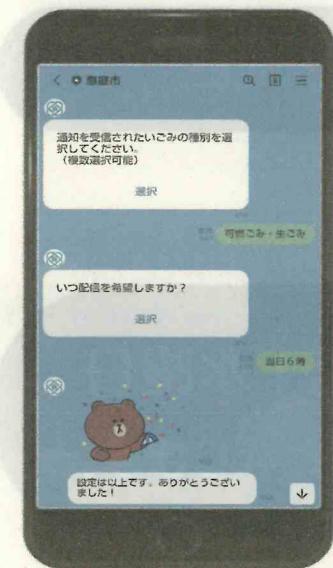


「ごみの日通知設定」を選択します。

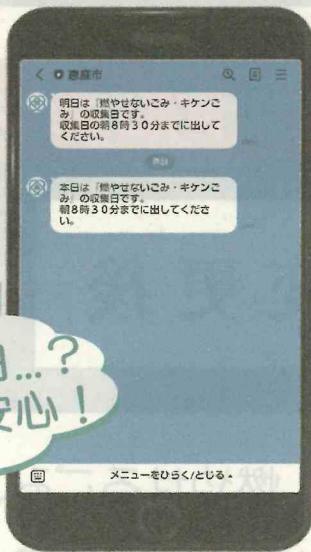
「はい」を選択すると通知の設定、「いいえ」を押すと設定の解除ができます。



「お住まいの地区」、「ごみの種別」、「通知時間（前日19時 又は 当日6時）」を選択し、通知設定完了です。



設定した時間に通知が来ます。



今日は何ごみの日...?
通知機能でもう安心!



友だち追加はこちら

LINEで 恵庭市 検索

